「各区役所市民課・出張所マイナンバーカード支援業務委託」
質問への回答について

総務市民局市民部区政推進課

| 日付 | 区分 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|---|---|---|---|---|
| 4/23 | 仕様書 | 6頁（第14　マイナンバーカードの利用及びマイナポータルの利用に関する案内） | 「相談者が保有するスマートフォンでのマイナポータルの操作方法等について案内資料を準備して支援すること。」ですが、業務スタッフが相談者のスマホを直接操作するわけではなく、操作は相談者が行い、その操作の支援を口頭や資料を用いて行う認識で相違ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4/23 | 仕様書 | 6頁（第~~24~~25　制服等） | 「制服を着用させること」とされていますが、服装の指定などはありますでしょうか。 | 仕様書のとおり、区役所内での業務に適した制服をお願いします。 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |